

令和5年度 第1回宮崎県いじめ問題対策委員会 議事録

1 開催日時

令和5年4月26日（水） 午後2時から午後4まで

2 開催場所

防災庁舎 防74号室

3 出席者

- ・宮崎県いじめ問題対策委員会委員5名（境泉洋、坂邊夕子、増田良文、松元雅子、宮川博文）
- ・人権同和教育課10名（永井課長、隈元課長補佐、湯地主幹、小松副主幹、本部主査、新垣指導主事、池田指導主事、飯田指導主事、宮本指導主事、日置指導主事）
- ・高校教育課（間曾課長）
- ・義務教育課（田中課長）
- ・特別支援教育課（宮田課長補佐）
- ・報道機関（読売新聞社、宮崎日日新聞社、夕刊デイリー）

4 令和5年度 第1回宮崎県いじめ問題対策委員会

- (1) 開会行事（進行 人権同和教育課 湯地主幹）
教育長あいさつ

14:10

- (2) 説明1・説明2・質疑（進行 増田委員長）

説明1・2（説明 新垣指導主事）

「宮崎県いじめ問題対策委員会の役割等について」

- ・いじめの定義、宮崎県いじめ防止対策推進法について
- ・重大事態への対処、発生した場合の調査の流れ等について

- (3) 説明2「本県のいじめ問題等の現状について」

- ・令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より本県の現状等について

14:26

質疑（進行 増田委員長）

委員：令和3年度調査において、本県のいじめの認知件数が減少した理由は何か。

事務局：本県においていじめの認知から解消までのガイドラインを作成し、学校における研修も行われたことにより認知の判断基準が統一されてきたことが考えられる。さらに、学校におけるいじめの未然防止の取組が行われたことが大きな理由であると考えている。

委員：全国と違い本県のいじめの認知件数が減少している。そうした取組についてもアピールすることができるのではないか。

事務局：本県においていじめ問題サミットへの学校の取組など、学校における児童生徒の主体的ないじめ未然防止の取組が行われている。そうした取組は、発信していきたい。

委員：本県は、いじめの認知件数が減少している効果が、どこにあるのかを明確にしていくことが大切である。

委員：暴力行為について、令和2年度に急激に増加している理由は何か。

事務局：同一人物による特定の案件が重なったことによる暴力行為の件数の増加が見られたためである。

委員：令和3年度の減少の原因は、コロナによる影響があるのか。

事務局：そうした要因もあるかもしれないが、学校による組織的な生徒指導の取組が行われた成果であると考えている。

14:50-15:00 休息

15:00

(4) 説明・協議

説明：「SOSを出しやすい環境づくりについて」（説明 新垣指導主事）

- ・本県におけるいじめ・不登校等対策事業（みやざきの子どもを守る総合支援事業）の紹介
- ・24時間子供SOSダイヤル、SNS（LINE）を活用した相談窓口の設置、一人一台端末を用いた相談窓口等

【協議1】 SOSを出しやすい環境づくりについて

委員：経験上いじめられていることを親に言いたがらない。それらを引き出してあげることが大切である。

委員：大学生でもSOSを出すまでには時間を要する。子供たちが、学級担任への相談するまでも同様である。そこでスクールカウンセラーの存在が重要である。可能であれば、全ての学校にカウンセラーを配置してもらうことができれば、学校におけるSOSを出しやすい環境ができる。

委員：SOSに気付く環境づくりも必要である。

委員：LINEなどによる相談体制は有効である。現在、ICTを活用した心の健康相談などがあり、3日シヨンポリマークが続くと、教員に通知されるなどのシステムが開発されている。こうしたインフラを活用する環境づくりが必要である。

委員：子供たちがSOSを発信できるチャンネルを増やすことが大切である。

委員：そもそもSOSを出すことに注視するが、出すことが難しい生徒や困っているかわからない生徒もいる。

委員：SOSに気付く環境づくりとしてのスクールカウンセラーの配置状況について詳しく

く知りたい。

事務局：県内に53名のカウンセラーを配置している。一人で3校など複数の学校をまたがり、すべての学校で相談できる体制を整えている。

委員：受ける側の対応も大切であり、教員などの研修も必要である。また、相談したらどうなるのかということを示してあげることも大切である。

委員：学校におけるアンケートは、宮崎県の全ての学校で行われているのか。また、学校によって内容は異なっているのか。内容についての検討はどのように行われているのか。

事務局：アンケートは、全校で行われているが、頻度や内容については、各学校で異なっている。また、いじめ不登校等対策委員会等が学校における検討機関となっている。

委員：宮崎県の認知件数が高かったとき、学校におけるいじめの対応体制を整えていくかについて検討したことがある。対応体制が整うことで、SOSを出しやすい環境づくりができていくと思う。

委員：子供たちの学校におけるマスク着用について、教育委員会はどのような方針で指導を行っているのか。

事務局：国の動向を受け、本県においても児童生徒の自主性を尊重しながら、子供たちへの指導を行っている。

委員：マスクがあるため教室に入れている子供たちもいるのではとも考えている。

【協議2】 関係機関とのよりよい連携の在り方について

委員：第1は、関係する機関が方針を共有すること。次に、学校が、最後まで中心となり関わり続けることが大切である。問題は、児童生徒がたらいまわしになることである。つなぎを丁寧にすることが大切である。

委員：学校をプラットフォーム化という考え方がある。学校を中心とした連携が必要である。

委員：連携において学校内での考え方の一貫性をもった対応が必要である。どの先生に聞いても同じような回答が返ってくる情報共有が必要である。個々の子供たちの生活環境、家庭環境を把握することが大切であり、子供たちの心理を把握して話ができる教員が増えてほしい。

15:50から

(5) 閉会行事

- ① 人権同和教育課長お礼の言葉（永井課長）
- ② 諸連絡
- ③ 閉会の言葉